

不審火が多発しています もう一度家の周りの整理整頓を

町田消防防署
町田市防災課

ご協力を

公共下水道設計資料作成のため測量を行います。
その際やむを得ず私有地に立ち入らせていただくことがありますのでご協力をお願いします。
測量をする者は、町田市発行の身分証明書を持参していただきます。ご不審の際は提示をお求め下さい。

ご案内

町田水道総務課 720・181

乳幼児医療費助成制度

【対象年齢が拡大され2歳児の保護者の所得制限が撤廃されました】
市では、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を願い、また保護者の経済的負担を軽減するために、保険診療の自己負担を助成する「町田市乳幼児医療費助成制度」を実施しています。10月1日から、1歳未満の年齢が5歳未満児から小学未満児まで拡大されました。2歳児・1歳以下に新たに2歳児の保護者の所得制限が撤廃されました。対象と思われる方は、早速に申請書を送付しました。まだ申請していない方は、急ぎ申請して下さい。

【新たな対象となった乳幼児】

①未就学児までの拡大：平成7年4月2日・平成8年10月1日生まれの方
保護者の所得制限があります。所得制限額は児童福祉課(72・4・2・2143)へお問い合わせ下さい。
②2歳児の所得制限撤廃：平成10年10月2日・平成11年10月1日生まれの方
生活保護を受給中の方は除きます。

【申請の受付場所】

児童福祉課及び各市民センターで受け付けます。
【添付・持参するもの】
郵送で申請する場合は申請書のほか、健康保険証のコピーを添付して下さい。

玉川学園文化センターまつり

同センターを利用するサークル等が、日ごろの活動の成果を発表し、地域での交流を図ります。直接会場へおいで下さい。
会場 玉川学園文化センター
〒732-9372 玉川学園文化センター

企画の部			発表の部			展示の部		
期日	時間	内容	期日	時間	内容	期日	時間	内容
10月14日(日)	10:00~19:00	開幕大会	10月27日(土)	13:00~17:30	民謡・詩吟 合唱・詩舞 舞踊・宮歌 居合演武 フォークダンス	11月3日(祝)	10:00~17:00	俳句 短歌 日本画 折り紙 写真 地域活動 その他
10月27日(土)	10:00~13:00 13:00~19:00	子ども映画会 子ども将棋大会 ダンスパーティ	10月28日(日)	10:00~17:30	8ミリ映画 コーラス 紙芝居と合唱 シャンソン フルート合奏 木管アンサンブル 手話ダンス 太極拳	11月4日(日)	10:00~16:00	
10月28日(日)	11:00~18:00	お茶席 シンポジウム (教育問題)						

来年4月に小学校に入学する児童の 就学時健康診断通知書が 届かない方はご連絡を

来年4月に小学校に入学する児童(平成7年4月2日・平成8年4月1日に行われたお子さん)に入学予定している方は、お早めにご連絡下さい。就学通知は2002年1月末にお送りします。

減額制度

老人保健法による医療・老人医療費助成制度には、入院時の一部負担金などが減額される制度があります。
【老人保健法医療費給付書をお持ちの方】
入院時一部負担金限度額適用・

老人医療費

70歳以上の方が対象となる老人医療費給付金は、毎年9%ずつ増え、平成12年度は、年間平均で2万2935円、人口に対する割合は約9%となっています。
老人医療費は、患者さんが医療機関の窓口で支払う負担金のほか、健康保険の保険料と国・都・市の負担金で賄われています。平成12年度の町田市の老人医療費の総額(本人負担分を含む)は、23億3344万円で、このうち、健康保険の保険料と国・都・市が負担した額は、合計21億8742万7千円です。
受給者1人あたりでみると、年間

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

住宅改良資金融資制度

住宅を改善し、住みやすい環境にするために必要な資金を、金融機関を通して融資しています。
【対象となる住宅】
市内にあり、申し込み者が現在居住し、申し込み者または同居の親族が所有しているもの。
【対象となる工事】
住宅の増築、修繕等で工事費が700万円以内の工事のもの(付随して行われる電気、車庫、ガス、給水、建具の工事を含む)。
融資金限度額 560万円(工事見積額の80%以内)
融資利率 年利1.1%(個人)
償還期間 10年以内(ただし200万円以内は5年間)
申し込みは、工事着手前に行ってください。着工あるいは完了してからはできません。
町田市民課 724・1130

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

10月15日・21日は行政相談週間

国や公社・公団等が行っている仕事で、苦情や要望をどこに相談したらよいか分からない、苦情を言いたい直接では言いにくい、こんな時は、行政相談委員にご相談下さい。
行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、総務大臣から委託された民間の有識者で、身近なところで活躍しています。
【1日行政相談所を開設します】
この週間にちなみ、総務省主催の1日合同行政相談所を開設します。
日時 10月18日(木)午後1時~4時
会場 小田急線町田駅東口「カリヨン広場」
参加機関 東京国税局、東京法務局八王子支局、八王子社会保険事務所、町田市役所、行政相談委

行政相談委員

氏名	電話番号
天野厚市	729-3260
土屋明子	795-2452
新倉孝之	735-0856
茂木朱實	725-7727
加賀谷真子	789-4248
阿部孝之	772-2888

町田市民相談室 724・2102